

令和6年度
自己評価報告書の概要

令和7年1月31日

東京法律公務員専門学校

目 次

教育目標と本年度の重点目標の評価.....	1
基準 1 教育理念・目的・育成人材像.....	2
基準 2 学校運営.....	3
基準 3 教育活動.....	4
基準 4 学修成果.....	5
基準 5 学生支援.....	6
基準 6 教育環境.....	7
基準 7 学生の募集と受入れ.....	8
基準 8 財務.....	8
基準 9 法令等の遵守.....	10
基準 10 社会貢献・地域貢献.....	11

教育目標と本年度の重点目標の評価

学校の教育理念・目標	令和6年度重点目標	重点目標・計画の達成状況	課題と解決策
<p>本学は、建学の精神である「独創進取」を基にして、教育基本法および学校教育法に基づき、人格の陶冶と専門分野および一般教養に関する正しい知識・技能・技術などを身につけ、社会の発展に貢献できる人材の育成を目的とする。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 資格取得率の向上 2. 就職率・公務員合格率の向上 3. 退学率の低減 4. 学生満足度の向上 5. 志願者数・入学者数の増加 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 資格取得率については、宅地建物取引士、法学検定ベーシックコース、ビジネス能力検定3級、日本漢字能力検定準2級は、昨年比で合格率が下がっている。法学検定アドバンストコース、全国日本教養知識検定1級・2級・3級は、昨年比で合格率が上がっている。 2. 就職率については、不動産ビジネス学科については100%。公務員コースについては、最終合格率が90%を超えた。 3. 退学率については、昨年度に対して、今年度は大幅に改善がみられる。 4. 学生満足度については、退学者の大幅改善が見られたことから、向上していると考ええる。 5. 志願者数・入学者数については、昨年度比で上回っている。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 資格取得については、全国の合格平均率を上回るも、昨年比で下がっているため、再度カリキュラム等を検討する必要がある。 2. 就職率については、不動産ビジネス学科は夏休み前に既に全員の就職が決まっている。この調子を次年度も続けたい。公務員コースについては、次年度は全員合格を目指すために、作文対策、面接対策を強化する。 3. 退学率については、ひとりひとりの学生にしっかり寄り添うこと。今年度から開始したカウンセリングを利用してもらうことにより目標の0%を目指す。 4. 以上の対策を実現して、より学生の満足度を目指す。 5. 志願者・入学者増加に向けて、公務員の魅力をLINE等で発信して次年度は更なる増加を目指す。

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本学は、学校教育法に定める専修学校制度の趣旨に則り、法律および文化教養に関する正しい知識と的確な技能を授け、もって職業や實際生活に必要な能力を養成し教養を向上させることを目的とする。これを実現するためにカリキュラムの編成や新学科の検討などを行っている。理念・目的・育成人材像は、教職員・学生にも周知徹底しており、学外にも広く公表している。</p> <p>本学の特色は、国家公務員・地方公務員の行政職、および警察官・消防官・自衛官などの公安職に毎年採用されていることと、民間企業就職内定率が高いことである。また、法科大学院合格者や宅建士半年合格者も毎年輩出している。これらは本学独自の教育システムである「ゼミ学習」によるところが非常に大きい。</p> <p>学校の将来構想について、現状では3～5年にかけては拡大戦略を立てず、既存の学校の内容充実をめぐるべきとの結論に達している。</p>	<p>開学以来「ゼミ学習」という本学独自の教育システムを導入し、これにより、明るく楽しい学園生活と、資格取得実績、公務員合格実績、民間企業就職実績が両立している。</p> <p>また、「学生から信頼され支持される学校づくり」を学園の基本目標として教職員一丸となって取り組んでいる。</p>

基準 2 学校運営

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学園の基本目標として「学生から信頼され支持される学校づくり」を掲げており、教務室、事務室、応接室、就職相談室、受付などに掲示している。また、就業規則、教職員給与規程、母性健康管理のための休暇規程、育児休業規程、介護休業規程、ハラスメント防止規程、ストレスチェック制度規程、法令遵守規程などの諸規程が整備されている。</p> <p>事業計画としては、少子化などから、今は拡大戦略を取らず、既存の学校の内容充実にも努めるべきと考えている。</p> <p>今後の状況の変化を正確に掴み、的確な判断をすることが必要である。</p> <p>運営するための組織図があり、それに従って運営されている。各部署には学校の目標達成のために数値目標が明確にされており、各部署の役割と権限、人的体制が整っている。運営組織や意思決定機能は効率的なものになっている。</p> <p>公務員試験受験指導、就職指導、資格試験・検定試験受験指導、対外活動などで顕著な成果を収めた者は、その都度表彰基準に従い表彰している。昇進試験時に人事考課をしている。</p> <p>賃金の支払い基準を明確に定め、適正に運用している。</p> <p>日常的な意思決定は、管理職がしている。学校間の調整は運営本部または部次長会議で行っている。理事会、評議員会、校長会、部次長会議、責任者会議、課会議、公務員企画会議などといった意思決定プロセスが制度化され、その権限を明確にしており、意思決定システムは確立されている。</p> <p>情報システムについては、学務システム（入試システム及び学籍管理システム）、経理システムを個々に運用し、インボイス制度に対応している。就職部は求人情報と学生情報をデータベース化して業務の効率化を図っている。在学生への求人情報の提供、学校が取りまとめる求人への申込をオンライン化し、「民間就職支援ポータルサイト」として運用している。</p>	<p>本学独自の教育システムである「ゼミ学習」を通じて、資格取得、就職および明るく楽しいキャンパスライフの3本柱を追求することにより「学生から信頼され支持される学校づくり」が実現している。</p> <p>人事制度、働き方、職場改善などについての提言をまとめるため、人事制度プロジェクトを立ち上げ、定期的に会議を行っている。</p> <p>学務システムは仮想プライベートネットワーク(VPN 網)を全拠点で結び、セキュリティを強化して運用している。また、全教職員にパソコンを貸与し、業務改善に取り組んでいる。</p>

基準 3 教育活動

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本学では、各学科の目標とする資格・試験を明確に定め、その合格がより確実になるようなカリキュラム編成をしている。また、官公庁説明会や学内就職セミナー等で、官公庁および企業から回収したアンケートの回答を基にした「社会が求める人材像」を学生に明示しており、学生が公務員、法曹、法律専門職を中心とした多岐にわたる業界や職種の人材ニーズに対応できる教育を実践している。</p> <p>各学科とも修業年限で官公庁、企業等の「社会が求める人材像」のレベルに到達することを可能にしている。</p> <p>カリキュラムは、各学科とも社会の人材ニーズに対応するために、必要な科目を体系的に編成し、定期的な見直しを行っている。その際各学科で各科目のシラバスを作成し、カリキュラム編成においても目標達成のため科目の適正な配置を行っている。</p> <p>さらに、専門知識や技術以外にもビジネスマナー、コミュニケーション能力などを育成するキャリア教育を実践するため、該当する授業科目を設置し、また官公庁および企業の採用担当者による説明会も実施している。それに対して一定の評価は得られている。</p> <p>平成 25 年度より、年 2 回開催している教育課程編成委員会での外部委員の意見を参考に、カリキュラムに反映させている。また、授業運営の適否を判断するために、学生による授業評価アンケートを実施している。平成 26 年度より文部科学大臣が認定する職業実践専門課程制度が発足し、本学 2 年制以上の学科は職業実践専門課程の認定を受け、官公庁・企業等と連携した実践的な演習を各学科で行っている。</p> <p>学科の育成目標に向け授業を行うことができる教員として、専門性、人間性、教授力、必要資格等の諸要件を備えた人材を確保している。教員の専門性や教授力等を常にレベルアップするため、年間を通じて実際の授業の見学を実施し、また校務分掌一覧を作成し、お互いの協業システムを構築している。また、学生に対し授業評価アンケートを実施して、授業システムの見直しのための資料として活用している。</p> <p>学生の成績評価および単位認定については、その基準を明確に定め、専門課程便覧などで学生にも周知徹底し、厳正に行っている。また、成績評価については本学ホームページ上にも公表している。</p>	<p>例年、学生は官公庁説明会や学内就職セミナーで、希望する官公庁や企業の採用担当者から「社会が求める人材像」などの話を直接聞くことができる。</p> <p>本学の授業は開学以来ゼミ学習方式を採り入れており、知識をより確実にするばかりでなく、積極性、協調性、表現力、コミュニケーション力などの人間性をも涵養している。</p> <p>例年、実施する新入生就職セミナーでは、挨拶の練習、学生と社会人の違い、事例研究等を通じ、社会人に向けての意識付けをしている。</p> <p>令和元年度より GPA 算定をするため、システムを改修し、導入した。GPA の算定については、ホームページ上にも公開している。</p> <p>オンライン授業については、Microsoft365 (Teams) および Zoom を利用した。</p>

基準 4 学修成果

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本学では就職率 100%を目指している。就職担当者と各担任が連携して学生の指導にあたっている。官公庁への就職が厳しいと言われている中で非常に頑張って就職を決めている。また、本学の就職は基本的に正社員採用ということも特徴である。</p> <p>公務員、法律専門職、法科大学院を志望する学生が多く公務員試験、資格試験、法科大学院試験合格に向けた勉強をしており常に高い合格率を維持しており、今年も順調に合格者を出している。</p> <p>一人も退学者を出すことなく入学者全員を卒業させることが最終目標である。そのために担任をはじめ教員が学生全員に目を配り声をかけて退学率の低減を図っている。</p> <p>卒業生が公務員試験に合格し官公庁に就職していること、宅建士をはじめとした資格試験の合格率が高いこと、法科大学院に多くの学生が進学し、その後司法試験に合格していることにより社会的評価を受けている。</p>	<p>例年、新入生就職セミナーをはじめ進路決定ガイダンス、自己理解セミナー、学内就職セミナーおよび官公庁説明会などを行っている。学内就職セミナーには多数の企業に参加していただいている。また、官公庁説明会にも多数の官公庁に参加していただいている。</p> <p>学科・コースごとに目標とする試験を明確にして過去の経験に基づき綿密なカリキュラムを組み立てゼミ学習で授業を進めている。その結果が成果となりあらわれている。また学園内各校と定期的に合格率向上のカリキュラム会議を開いている。</p> <p>本学では公務員試験合格が官公庁への就職に直結していること、また、資格試験の合格率が高いこと、法科大学院に多くの学生が進学していることも非常に重要な点である。</p> <p>卒業生の多くが公務員として社会に出て活躍している。また法科大学院に多くの学生が進学している。卒業生の中には、弁護士、司法書士、不動産会社社長等になり、活躍している者もいる。</p>

基準 5 学生支援

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>公務員希望者には、クラス担任が公務員試験の出願から受験までの相談、指導を行っており、官公庁の人事担当者を招き官公庁説明会を実施している。民間企業希望者には就職相談室を設け、就職部及びクラス担任が学生の就職相談、履歴書の書き方、就職先の選択、会社訪問、面接対策などの指導を行っている。令和6年度も引き続きオンラインによる面接指導も実施した。また、企業の人事担当者を招き学内就職セミナー等を実施している。</p> <p>学生は、いろいろな悩みを持っており、それらの相談はまずクラス担任にするが、担任に話せない事柄がある時は、学生相談室が設けられているので、学生は相談室の担当者に相談をしている。</p> <p>学生の学業を全うさせるため、経済的諸問題の解決を支援する必要がある。そのために、特別奨学生試験、各種特待生制度や学費延納制度などを設けている。令和2年4月よりスタートした高等教育の修学支援新制度の対象校として東京都より確認された。引き続き令和7年度も確認されている。</p> <p>学校保健安全法に基づく健康診断を全学生に実施している。また、学校医を設け、学生からの健康相談などに応じている。</p> <p>例年、野球部、サッカー部、バスケットボール部、バレーボール部、テニス部などのクラブ活動や体育祭、学園祭、球技大会などの課外活動が盛んであり、学生主体で実施し、教職員が助言、指導をしている。</p> <p>遠隔地出身者のための学生寮などの学生に対する生活環境支援は必要であり、本学では学生寮運営に実績のある会社に依頼し学校提携寮として学生に紹介している。入居学生はその会社から家賃減額の適用を受けている。</p> <p>学生に対して適切な指導、相談を行うためにも、出席状況、成績表を年に2回、学生相談室、就職相談室のお知らせ等を保護者に送付している。また、必要に応じて保護者と面談をし、学生の指導に役立っている。その内容を学務システムに記録している。</p>	<p>保護者からの相談はクラス担任だけでなく、学生相談室や就職相談室も利用できるようになっている。</p> <p>学生相談室は、匿名での電話相談にも応じている。</p> <p>本学の特別奨学生試験や各種特待生制度は、貸与ではなく給付である。</p> <p>校舎入り口付近に消毒剤などを設置することで、各種感染症の予防を行っている。また、インフルエンザが流行する時期は、インフルエンザ等罹患状況報告書により罹患状況を把握し、感染拡大防止のための措置（学級閉鎖など）を行っている。新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止のため、校舎入口での検温および手指消毒、授業開始前の体調チェックシートによる状況把握、授業後の教室の机やイス、トイレ等の消毒を適宜行っている。</p>

基準 6 教育環境

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>施設・設備は学生に教育上支障がないように整備されている。</p> <p>また、学外実習は消防署と連携し上級救命講習を実施している。</p> <p>防災指導担当者を校務分掌一覧に規定し、定期的に避難訓練等を実施し、教職員、学生に防災に対する意識の喚起を行っている。防火管理者・防災管理者を置き、消防計画を立てて、自衛消防隊を組織している。</p> <p>災害時対応のみならず、不審者対応も含む危機管理マニュアルに変更・修正し、教職員に周知徹底を図っている。</p>	<p>各校舎に Wi-Fi 環境を整備している。</p> <p>タブレット等で問題演習（過去問題等）をできる環境（立志舎 LMS）を整備している。</p> <p>危機管理マニュアルを法令に従って見直していく必要がある。</p>

基準 7 学生の募集と受入れ

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>入学案内書やガイドブック作成にあたってはその内容や表現において真実性、明瞭性また法令遵守が必要であることを認識し広報を中心に作成している。そのために具体的な数字を示すことや合格者を氏名（イニシャル表記を含む、以下「基準7」において同じとする。）で公表することにより志望者や保護者からの信頼を得られる内容になっている。高校を卒業後すぐに入学される方が多いのでその点にこだわった表現にもなっている。少子化時代にあり募集定員を満たすことが難しいが今後も志望者のニーズに合わせた学校運営を行っていく。</p> <p>公務員試験合格実績・民間就職実績も本人の了承を得て採用試験名・企業名・氏名・出身校名を掲載しているのも真実であることをわかっていただきたいからであり、毎年単年度の資料を作成しているのも今現在の学校の実態を志望者や保護者の方に正確に伝えるためである。</p> <p>入学者に対するアンケートを実施し、その結果、卒業生の活躍が入学にあたりとても参考になったという意見が多かった。</p> <p>入学選考は東京都専修学校各種学校協会の規定に沿って作成した募集要項により適正に選考を行っている。提出された入学願書の志望理由を中心に調査書・成績証明書も参考にして本学教育内容の理解度や今後の熱意を把握し可否の判定をしている。</p> <p>学納金に関しては学校の財政基盤の問題が出ないように適正かつ妥当な金額に設定されている。</p>	<p>公務員試験合格者一覧においては信ぴょう性を確保するために本人の了承を得て氏名や出身校名も載せており志望者や保護者の方の判断にも役立つと思われる。</p> <p>本学のホームページは、スマートフォンへの対応も行っているため、スムーズに情報が入手できる。また、LINE@、X（旧 Twitter）、Facebook、YouTube、Instagram を利用した情報提供を行っている。民間就職についても正社員採用であることにこだわって就職指導している。</p> <p>オンラインによるオープンキャンパスや進路相談会を行っている。</p> <p>入学選考のうちAO入学に関しては本学のアドミッションポリシーを基準として面談を行っている。本学の理解度、今後のやる気を中心に可否の判定を行っている。留学生に関しては専門の職員を置き留学生全員に筆記試験・面接試験を行い日本語能力、経費支弁能力、日本語学校の出席状況などをもとに入学選考を適正かつ公平に行っている。</p> <p>本学は法人単位での財務情報の公開体制を採っており学納金が適正かつ公正に使用されていることを明らかにしている。</p>

基準 8 財務

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>近年の定員充足率の減少傾向に的確に対応するためにも、中期的な入学者数の予測や事業計画との整合性の十分にとれた実効性のある中期計画策定が望まれる。</p> <p>事業活動収支差額の状況、主要な貸借対照表比率等から判断するに、今後、財務基盤の安定化にさらに努めていく必要がある。</p> <p>予算の編成および執行に関する規程は、寄附行為、経理規程に定められている。予算の編成は適切手続きを経た上で確定し、予算を執行している。</p> <p>法人寄附行為に基づき監査を実施し、その結果は監査報告書に記載し、理事会および評議員会へ報告している。</p> <p>財務情報の公開は、私立学校法の規定に基づき財務情報公開規程を定め、開示請求に対応する体制を整備するとともに適切に公開している。</p>	

基準 9 法令等の遵守

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>「学生から信頼され支持される学校づくり」を基本目標に、教職員には毎年人権研修の受講を義務付けるとともに、その他必要に応じて研修等に派遣したり、資料を配布するなど、法令、設置基準を遵守するための施策として法令遵守規程を作成し実施している。また、学生に対しても入学時に配布する専門課程便覧に「ソーシャルメディアガイドライン」、「ハラスメント防止ポリシー」を記載して法令、道徳指導を適宜実施している。</p> <p>学生向けに「SNS 利用についてのガイドライン」を配布し、利用上の注意を周知している。</p> <p>個人情報保護に関しては、個人情報保護規程、プライバシーポリシーを設定している。学校の保有する情報を委託業者に取り扱わせる際も覚書等で保護の徹底を行っている。また、教職員には規程の遵守はもとよりインターネット使用時の暗号化なども徹底し、学生には担任を通じて適宜該当する情報を流している。</p> <p>本学では毎年、「自己点検・自己評価委員会」を設置し、私立専門学校等評価研究機構の基準により点検、評価を行っており、自己点検・自己評価の結果を「自己評価表」としてホームページ上で公開している。</p>	<p>法令遵守推進管理者をおき、法令遵守の推進を図っている。 例年、外部講師を招いて人権研修を実施している。今年度は、12 月にオンラインで研修を受講した。</p> <p>学生の個人情報を利用する場合には、教職員より学生に趣旨を説明し、文書にて承諾を得た上で、個人情報を取り扱っている。</p> <p>定期的に情報セキュリティ研修を実施する必要がある。</p> <p>自己点検・自己評価については学校関係者評価委員会で報告し評価をいただき、その結果もホームページ上に公開している。</p>

基準 10 社会貢献・地域貢献

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>地域との連携、交流、諸外国の学校などとの連携、社会問題についての啓蒙などが社会貢献となり、また学校の発展につながるという観点で、自衛消防訓練審査会の出場、地元お祭りへの参加、地域の公的な会合への会場提供、学生への情報提供、省エネ、エコ活動の取り組みなどを行っている。</p> <p>生涯学習については単に事業としての検討だけでなく、地域社会への貢献としてとらえ、学生の参加、協力も考慮していく。また、諸外国の学校との連携であるが、留学生の入学者もいるので、これを活かして外国の学校との連携が可能かどうかも検討していく。</p> <p>また、学生のボランティア活動を奨励、支援し、その活動状況を把握し評価している。学生の校舎外の近隣清掃が「ボランティア館外清掃活動が街の美化に貢献した」との評価を受けている。</p>	<p>墨田区という下町に位置する学校としては、特に地域住民との交流が大切であると考えている。</p> <p>お祭りの参加、地元開催イベントの参加など、学生を中心とした地域交流を積極的に行っていく。</p> <p>例年、墨田区主催の「クリーンアップキャンペーン」や「スポーツ GOMI 拾い大会」に参加している。また、墨田区社会福祉協議会による「夏体験ボランティア」にも多くの学生が参加している。</p> <p>今年度から開催の SUMIDA BLOCK FESTIVAL にも学生が参加した。</p>